

# 伊豆の国市公共施設再配置計画



韮山反射炉 PR キャラクター  
てっさえもん

## 概要版

### 1. 計画策定の背景

本市の公共施設は、主に昭和 40 年代から昭和 60 年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅などが整備されてきましたが、これらの施設は建築後 30 年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。これに対し、市の財政は、景気の低迷や生産年齢人口の減少による税収の減少などの影響により、公共施設を維持・更新していくための財源確保は難しくなっていくものと想定されます。

そのため、公共施設の保有量の適正化や効率的な維持管理などにより、将来にわたって公共施設等を維持していくとともに、新たなニーズに適応した市民サービス、安全で安心して利用できる公共施設を提供していくために「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」を 2015（平成 27）年度に策定しました。今後は、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、効率的かつ効果的な公共施設の再配置を図ることが望まれます。

### 公共施設とは

出典：伊豆の国市公共施設等総合管理計画

本計画における公共施設とは、庁舎、図書館、体育館のほか、小中学校、幼稚園、保育園、し尿処理場、火葬場など、市が所有する公共建築物（いわゆるハコモノ）139 の施設のことです。

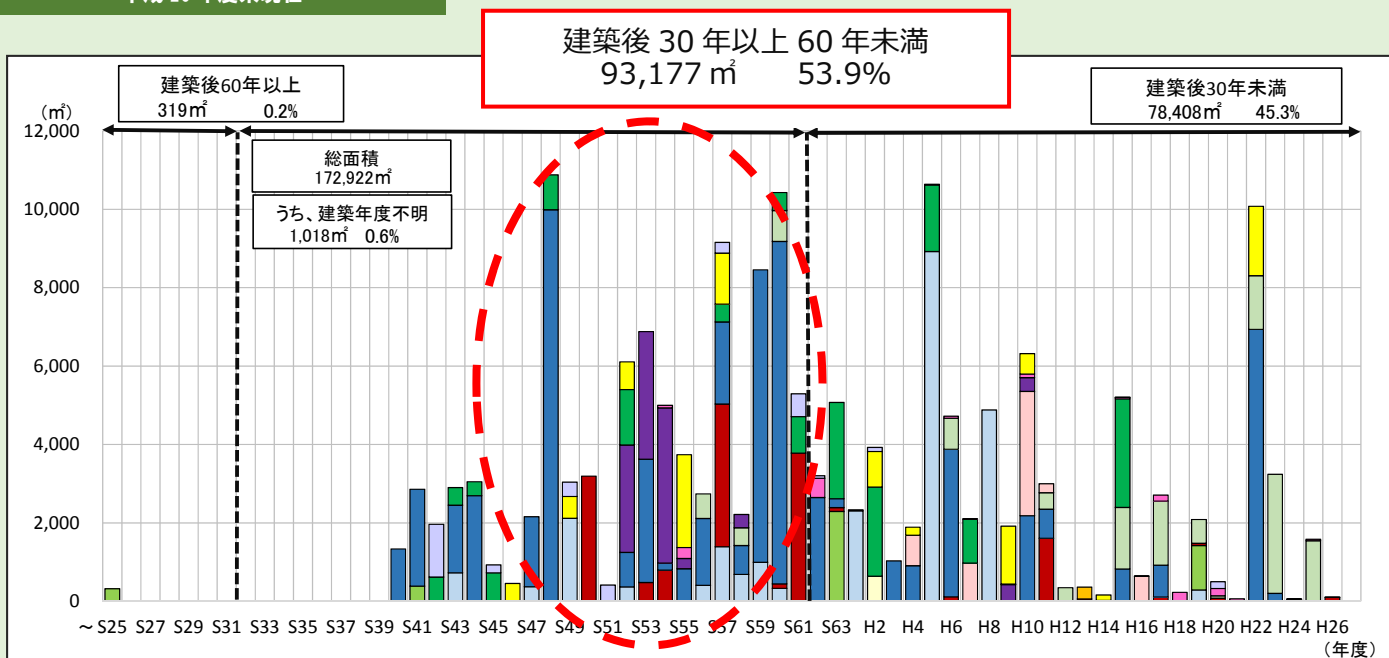


### 公共施設の状況

出典：伊豆の国市公共施設等総合管理計画

#### 【建築年度別延床面積】 平成 26 年度末現在

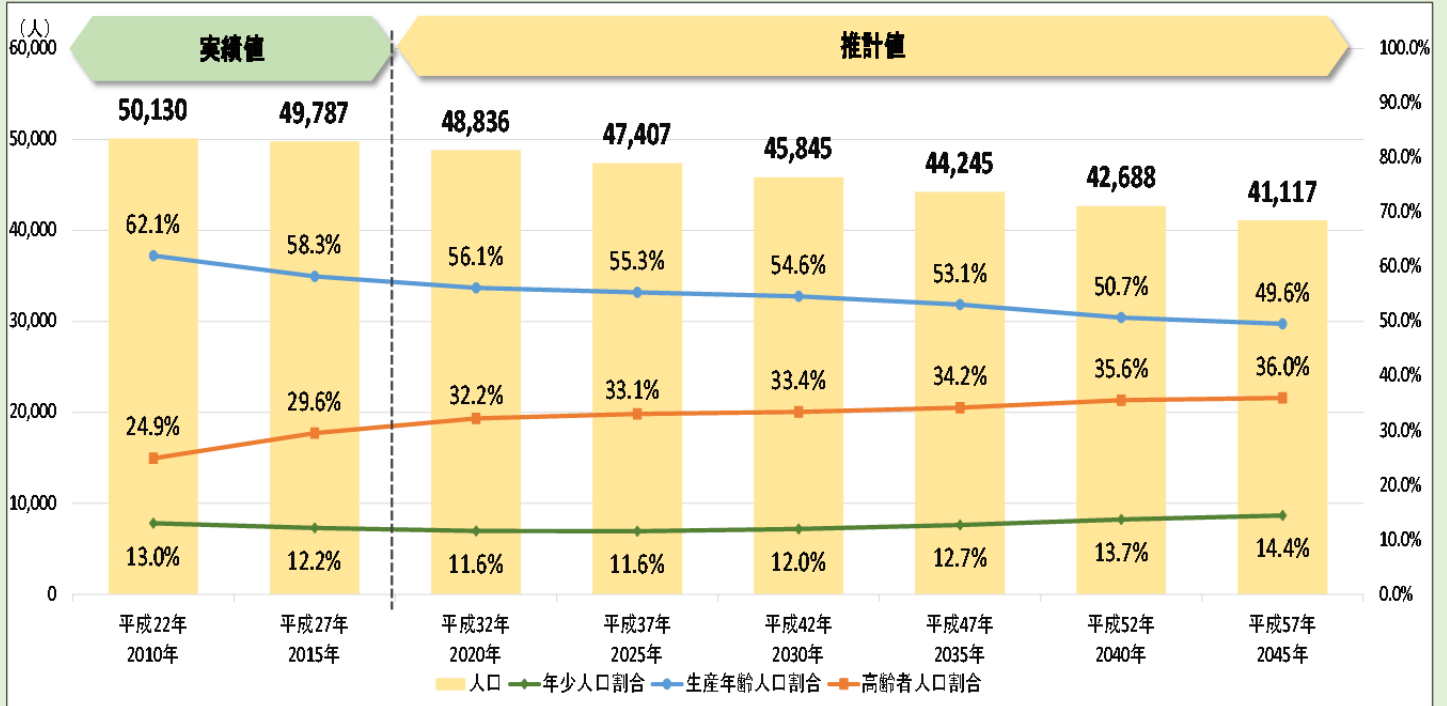
建築後 30 年以上経過した施設が全体の約半分の面積を占めています。



# 人口の現状と見通し

出典：伊豆の国市公共施設等総合管理計画

人口が減少し、少子高齢化が進行していくと推計されています。



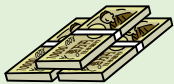
年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 高齢者人口：65歳以上

出典：住民基本台帳(平成22年、平成27年)、伊豆の国市人口ビジョン(平成32～平成57年)

# 財政の状況と見通し

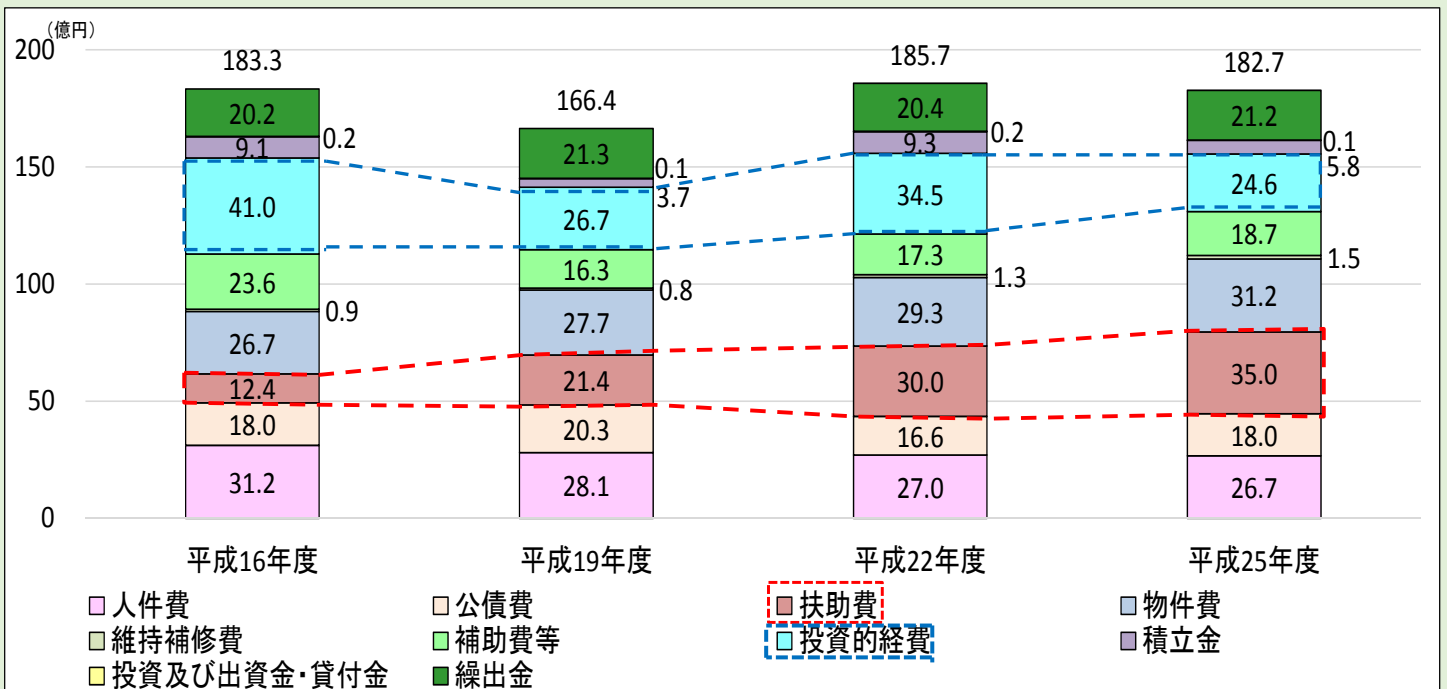
出典：伊豆の国市公共施設等総合管理計画

## 【歳出の推移】



**歳入：**将来、働く世代の人口減少が予測され、大幅な税収の伸びは期待できない状況です。

**歳出：**少子高齢化の進行などにより、扶助費（社会保障関連経費）の増加が見込まれているため、投資的経費を現在の水準で維持していくことが困難になると想定されます。



**扶助費：**社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

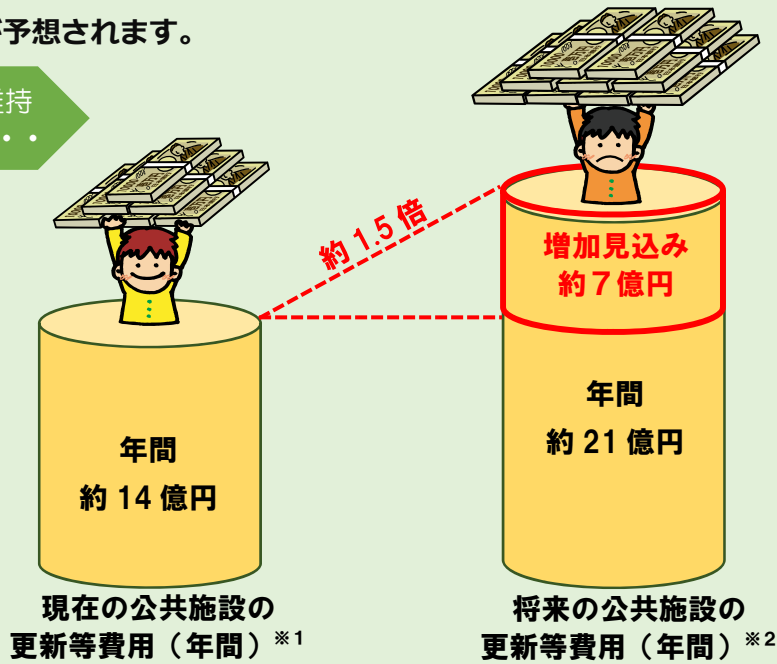
**投資的経費：**公共施設等の更新や改修等の整備にかかる経費

## 更新等費用の見通し

出典：伊豆の国市公共施設等総合管理計画

今後、更新時期を迎える公共施設が多くなり、財政面での負担が増加し、全ての施設を維持していくことが困難な状況になることが予想されます。

今ある施設を維持  
していく場合・・・



※1：公共施設に係る投資的経費の平成17年度～平成25年度の平均

※2：今後30年間の公共施設の更新等費用の年平均。「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

## 2. 伊豆の国市公共施設再配置計画の概要

計画策定の  
目的

公共施設の再配置を効率的、効果的に実施することを目的とする。

このことから、本計画は、平成28年度から平成57年度の30年間を見据え、公共施設の再配置について公共施設の施設類型<sup>(※)</sup>ごとに分析と検討を行い、再配置の手法や留意点などを考察し、個別施設の再配置も視野に入れ、概ね30年間の「公共施設再配置計画」と、前期10年間の「公共施設再配置実施計画」を示すものです。

※施設類型：施設の性格や使用形態などから分類したものです。本市の139の公共施設を、市民文化系施設や学校教育系施設といった13の大分類と、集会施設や文化施設、小学校や中学校といった23の中分類に分類しています。

計画期間

2016(平成28)年度から2045(平成57)年度までの30年間

対象施設

「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」において対象とした139施設

再配置に  
関する方針

「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」における今後の管理に関する大方針を踏襲

### 施設保有量の適正化

<大方針1> 施設  
保有量の最適化

原則として、新規整備を行わず、今後の財政状況、人口減少社会を見据え統合(集約化・複合化)、多機能化、廃止などによる施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

### 施設の長期利用、安全性の確保

<大方針2> 予防  
保全型への転換

点検・診断などを実施するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び、安全性の確保に努めます。

### 運営コストの最適化

<大方針3> 効率的・  
効果的な運営

維持管理・運営に係るコストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法などを検討し、運営コストの最適化を目指します。

再配置計画の検討

- ・公共施設等総合管理計画における公共施設の管理に関する大方針を踏襲した公共施設再配置に関する方針に基づき、公共施設の現況やまちづくり施策などを考慮しながら、効果的かつ効果的な公共施設の再配置を検討

手順 1 施設類型ごとの評価（特性把握と課題・方向性の整理）

- ・個別施設の状況や、まちづくりの施策（上位・関連計画）と人口等の将来予測などの前提条件を把握した上で、施設類型ごとにサービスの適正化（提供主体、提供圏域）と、施設の適正化（供給量、機能・汎用性）による評価を実施し、その評価結果を踏まえ、再配置の方向性を整理

手順 2 再配置のルール作り・公共施設再配置モデルの検討

- ・施設類型ごとの評価結果や再配置の方向性を踏まえ、再配置パターン（手法）、再配置の時期、再配置の位置、再配置の面積削減の 4 つのルールを設定した上で、施設類型ごとにルールを適用した再配置モデルを検討し、併せて延床面積 25%削減達成状況を検証

手順 3 公共施設再配置計画（全体計画）・公共施設再配置実施計画（前期計画）

- ・再配置モデルを基に、関係団体からの意見聴取結果や財政シミュレーションによる財政平準化の検討、施設類型ごとの再配置計画における留意点の検討 を踏まえ、公共施設再配置計画（全体計画）を作成
- ・公共施設再配置計画（全体計画）を基に、再配置の優先度を踏まえ、前期 10 年間の取組や跡地活用の方向性を整理し、公共施設再配置実施計画（前期計画）を作成

再配置後  
の見込み

再配置後の施設延床面積の見込み ・延床面積（㎡） ・割合（%）	本計画策定時	公共施設再配置後	削減見込み
	172,922.00 ㎡ (100%)	128,999.06 ㎡ (74.60%)	43,922.94 ㎡ (25.40%)
再配置後の財政見込み ・将来の更新等費用（百万円） ・割合（%）	本計画策定時	公共施設再配置後	削減見込み
	635 億 64 百万円 (100%)	438 億 40 百万円 (68.97%)	197 億 24 百万円 (31.03%)

計画の見直し  
等

公共施設の再配置はこの計画に基づき進めていきますが、社会情勢の変化や市民ニーズの変化などが生じた場合は、計画を見直します。また、個別施設の再配置の取組においては、施設利用者や関係団体との合意形成を図りながら個別計画を作成するなど、必要な手順を踏みながら実現に向け、取り組むこととします。



### 3. 伊豆の国市公共施設再配置計画（全体計画）

公共施設再配置計画（全体計画）は、4つの「再配置のルール」に基づき検討した再配置モデルを基に、関係団体からの意見聴取を実施するとともに、財政シミュレーションによる財政負担の平準化や再配置にあたっての留意点などの視点を加え、今後、30年間における施設類型ごとの再配置の方針を示したものとなります。

#### 公共施設再配置計画（全体計画）の概要

##### (1) 市民文化系施設

再配置の手法（イメージ）	内容	時期	留意点
<p>a 集会施設 （センター的施設）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設の同一機能である貸館機能や共有空間などを、文化施設を拠点として統合を図ります。</li> <li>○各施設の庁舎機能は、同時期に庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。</li> </ul>	<p>【前期～中期】</p> <p>【前期～中期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設利用者が利用しやすい交通環境の確保の検討が必要です。</li> <li>●施設設計においては利用者の利便性の確保や効率的な管理運営を図ります。など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Fujin Career Learning Centerは、現在位置を基本として自治会への移管を図ります。</li> </ul>	<p>【前期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会との調整を図ります。など</li> </ul>
<p>a 集会施設 （地区公民館）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館として地域住民が利用している施設は、地域住民の意見を踏まえ、自治会への移管を図ります。</li> </ul>	<p>【前期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会との調整を図ります。など</li> </ul>
<p>b 文化施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての文化施設は、拠点となる文化施設1箇所に集約し、集会施設（センター的施設）との複合・多機能化を図ります。</li> </ul>	<p>【前期～中期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討することが必要です。</li> <li>●自家用車の駐車スペースの確保を検討します。など</li> </ul>

##### (2) 社会教育系施設

<p>a 図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館は、機能統合を図ります。</li> </ul>	<p>【後期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の利用実績や市民意向に留意して、施設規模を検討します。</li> <li>●利用者ニーズに対応して、インターネットの活用や移動図書館なども視野に、多様なサービス形態も検討します。など</li> </ul>
<p>b 博物館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特有の機能を有することから現状維持とします。</li> </ul>	<p>—</p>	<p>—</p>

### (3) スポーツレクリエーション系施設

	再配置の手法（イメージ）	内容	時期	留意点
a スポーツ 施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育館は、機能統合を図ります。</li> <li>○葦山体育館の中学校の体育館としての機能は、葦山中学校との複合・多機能化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【後期】</li> <li>【中期】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の利用実績や市民意向に留意して、施設規模を検討します。</li> <li>●自家用車の駐車スペースの確保を検討します。など</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【後期】</li> </ul>	
b レクリエーション 施設・観 光施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>○葦山温泉館、観光施設に付随するトイレについては民間移管を図ります。</li> <li>○長岡北浴場と南浴場は2施設を合わせて民間移管を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【前期】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営団体などとの調整が調い次第、早期に対応します。など</li> </ul>

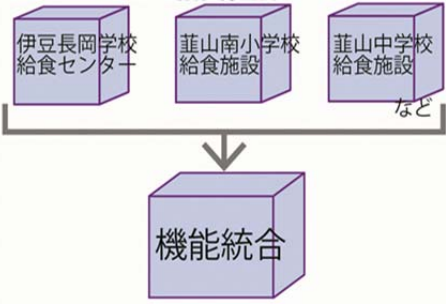
### (4) 産業系施設

産業系施設	—	○市の産業及び観光の振興を図るための施設であり、市内外から利用されていることから、現状維持とします。	—	—
-------	---	--	---	---

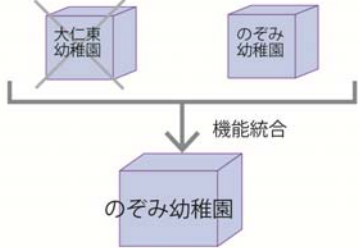
### (5) 学校教育系施設

a 学校 (小学校)	<p>機能縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校は、機能統合はしませんが、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【前期～中期】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の更新にあたっては、児童数の推移などを踏まえ必要規模を算出し、段階的、計画的に再配置を図ります。など</li> </ul>
	<p>機能縮減</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【後期】</li> </ul>	
a 学校 (中学校)	<p>機能縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校は、機能統合はしませんが、将来の生徒数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【後期】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の更新にあたっては、生徒数の推移などを踏まえ必要規模を算出し、小学校の更新期と調整を図ります。など</li> </ul>

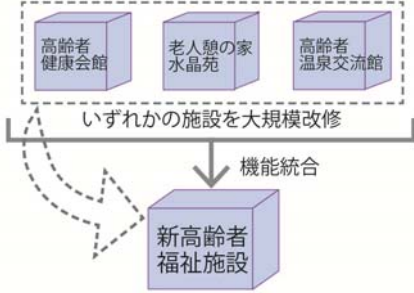

(5) 学校教育系施設

	再配置の手法（イメージ）	内容	時期	留意点
b その他教育施設		○給食施設は、学校給食の将来必要量にみあった必要規模を目標として、機能統合（5施設から1～2施設）を図ります。	【中期】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒数の推移などを踏まえ必要規模を算出します。</li> <li>●再配置の位置は、配送の効率性を考慮して検討します。</li> </ul>

(6) 子育て支援施設

a 幼保・こども園	—	○少子化対策を念頭に、現状維持を基本とします。	—	—
a 幼保・こども園 (幼稚園)		○大仁東幼稚園は、2017(平成29)年度末にのぞみ幼稚園に機能統合します。	【前期】	●のぞみ幼稚園においては、大仁東幼稚園の園児を迎え入れる環境整備を図ります。
a 幼保・こども園 (保育園)	—	○少子化対策を念頭に、現状維持を基本とします。	—	—
b 幼児・児童施設	—	○幼児・児童施設は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれることから、現状維持を基本とします。	—	●複合・多機能化の検討にあたっては、相乗効果を検討しながら進めます。


(7) 保健・福祉施設

a 高齢者福祉施設		○高齢者温泉施設は、利用実績を踏まえた施設規模を目標として、拠点となる施設の位置を基本として、機能統合を図ります。	【前期～中期】	●利用実績や市民意見に配慮し、必要施設規模や位置を検討します。など
		○民間に貸付を行っている田京老人憩いの家は現行位置を基本として、早期(前期)に民間移管を図ります。	【前期】	●地域団体との十分な調整を図ります。など

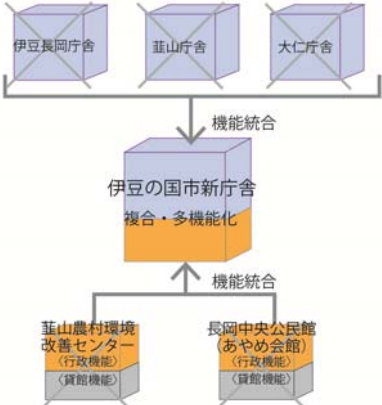
(7) 保健・福祉施設

再配置の手法（イメージ）	内容	時期	留意点
b 保健施設	○今後の高齢社会に向けて、健康長寿社会の実現を目指すことから、現状維持を基本とします。	—	●複合・多機能化の検討にあたっては、文化施設や行政施設などとの総合調整を行います。

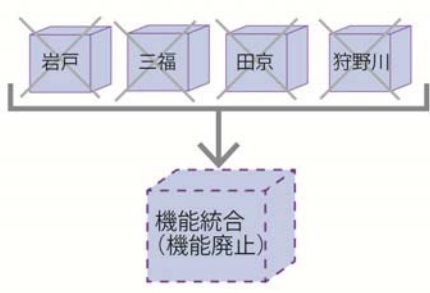
(8) 医療施設

医療施設	 <p>伊豆保健医療センター管理棟 市所有・民間貸付 民間管理・運営 → 民間所有 民間管理・運営</p>	○サービスの提供主体が公益財団法人であることから、民間移管を図ります。	【前期】	—
------	--	-------------------------------------	------	---

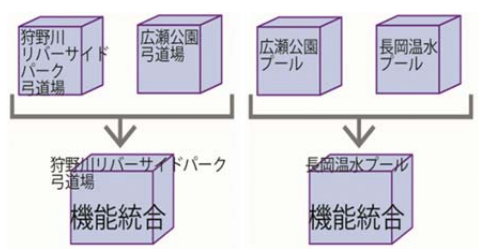
(9) 行政系施設

a 庁舎等	 <p>伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大に庁舎 機能統合 伊豆の国市新庁舎 複合・多機能化 機能統合 葦山農村環境改善センター (行政機能) 長岡中央公民館 (あやめ会館) (行政機能) (貸館機能)</p>	<p>○庁舎は、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。</p> <p>○あわせて、集会施設(センター的)の行政機能との統合を図ります。</p>	【前期～中期】	<p>●新たな位置に再配置する場合は、交通便利性の確保を念頭に検討することが必要です。</p> <p>●身近なサービス(各種証明発行など)については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。など</p>
b その他行政系施設	—	○地域における防災の活動拠点として現状維持を基本とします。	—	—

(10) 公営住宅

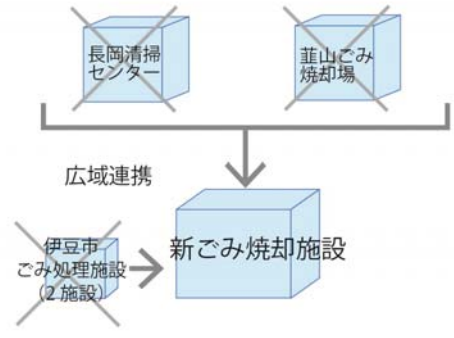
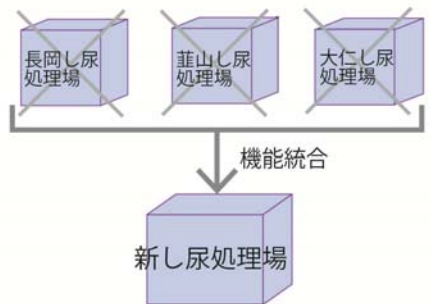
公営住宅	 <p>岩戸 三福 田京 狩野川 機能統合 (機能廃止)</p>	○公営住宅等長寿命化計画による必要数の予測を踏まえ、機能統合(機能廃止)を図ります。	【前期】	●災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施(危険の周知や避難体制の整備など)を図ります。など
------	---	--	------	---

(11) 公園



公園	 <p>狩野川リバーサイドパーク弓道場 広瀬公園弓道場 広瀬公園プール 長岡温水プール 機能統合 機能統合</p>	○公園施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。	【後期】	●機能統合にあたっては、利用実態を加味して検討します。など
----	--	---	------	-------------------------------



(12) 供給処理施設

再配置の手法 (イメージ)	内容	時期	留意点
<p>供給処理施設</p> 	<p>○ごみ焼却施設の2施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るため機能統合し、伊豆市と共同で伊豆市佐野地区へ新ごみ焼却施設を整備します。</p>	<p>【前期】</p>	<p>●新施設整備の位置の検討にあたっては、市民意向を踏まえ、多面的に検討します。 など</p>
	<p>○し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合し、新し尿施設の整備を図ります。</p>		

(13) その他

<p>その他</p> <p>火葬場</p> 	<p>○斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況などを踏まえ、葦山多田地区、葦山山木地区(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)へ新火葬場の整備を図ります。</p>	<p>【前期】</p>	<p>●施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。 など</p>
	<p>○源泉、旧分校については、多様な主体による利活用方策を検討したうえで、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。</p>	<p>【前期】</p>	



## 公共施設再配置計画（全体計画）一覧

※再配置を実施する施設類型

施設類型	再配置の内容
1. 市民文化系施設 (a. 集会所（センター的施設）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設の同一機能である貸館機能や共有空間などを、文化施設を拠点として統合を図ります。</li> <li>○各施設の庁舎機能は、同時期に庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。</li> <li>○葦山生涯学習センターは、現在位置を基本として自治会への移管を図ります。</li> </ul>
1. 市民文化系施設 (a. 集会所（地区公民館）)	○公民館として地域住民が利用している施設は、地域住民の意見を踏まえ、自治会への移管を図ります。
1. 市民文化系施設 (b. 文化施設)	○全ての文化施設は、拠点となる文化施設1箇所に集約し、集会施設（センター的施設）との複合・多機能化を図ります。
2. 社会教育系施設 (a. 図書館)	○図書館は、機能統合を図ります。
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (a. スポーツ施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育館は、機能統合を図ります。</li> <li>○葦山体育館の中学校の体育館としての機能は、葦山中学校との複合・多機能化を図ります。</li> <li>○長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。</li> </ul>
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (b. レクリエーション施設・ 観光施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○葦山温泉館、観光施設に付随するトイレについては民間移管を図ります。</li> <li>○長岡北浴場と南浴場は2施設を合わせて民間移管を図ります。</li> </ul>
5. 学校教育系施設 (a. 学校（小学校）)	○小学校は、機能統合はしませんが、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。
5. 学校教育系施設 (a. 学校（中学校）)	○中学校は、機能統合はしませんが、将来の生徒数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。
5. 学校教育系施設 (b. その他の教育施設)	○給食施設は、学校給食の将来必要量にみあった必要規模を目標として、機能統合（5施設から1～2施設）を図ります。
6. 子育て支援施設 (a. 幼保・こども園（幼稚園）)	○大仁東幼稚園は、2017(平成29)年度末にのぞみ幼稚園に機能統合します。
7. 保健・福祉施設 (a. 高齢者福祉施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者温泉施設は、利用実績を踏まえた施設規模を目標として、拠点となる施設の位置を基本として、機能統合を図ります。</li> <li>○民間に貸付を行っている田京老人憩いの家は現行位置を基本として、早期(前期)に民間移管を図ります。</li> </ul>
8. 医療施設（医療施設）	○サービスの提供主体が公益財団法人であることから、民間移管を図ります。
9. 行政系施設 (a. 庁舎等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎は、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。</li> <li>○あわせて、集会施設(センター的)の行政機能との統合を図ります。</li> </ul>
10. 公営住宅（公営住宅）	○公営住宅等長寿命化計画による必要数の予測を踏まえ、機能統合(機能廃止)を図ります。
11. 公園（公園）	○公園施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。
12. 供給処理施設 (供給処理施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ焼却施設の2施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るため機能統合し、伊豆市と共同で伊豆市佐野地区へ新ごみ焼却施設を整備します。</li> <li>○リサイクル施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合を図ります。</li> <li>○し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合し、新し尿施設の整備を図ります。</li> </ul>
13. その他（その他）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況などを踏まえ、葦山多田地区、葦山山木地区(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)へ新火葬場の整備を図ります。</li> <li>○源泉、旧分校については、多様な主体による利活用方策を検討したうえで、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。</li> </ul>

施設類型	再配置の時期		
	前期 2016(平成28)～2025(平成37)年度	中期 2026(平成38)～2035(平成47)年度	後期 2036(平成48)～2045(平成57)年度
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(センター的施設))	葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館) 葦山生涯学習センター	※文化施設(長岡総合会館、葦山文化センター、大仁市民会館)との複合・多機能化	
1. 市民文化系施設(a. 集会所(地区公民館))	すべての施設		
1. 市民文化系施設(b. 文化施設)	長岡総合会館(アクシスカつらぎ) 葦山文化センター(葦山時代劇場) 大仁市民会館	※集会所(センター的施設)(葦山文化センター、長岡中央公民館)の貸館機能との複合・多機能化	
2. 社会教育系施設(a. 図書館)			中央図書館 葦山図書館
3. スポーツ・レクリエーション系施設(a. スポーツ施設)		葦山体育館	長岡体育館 大仁体育館 長岡温水プール
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (b. レクリエーション施設・観光施設)	観光情報センター(跡地) 長岡北浴場 葦山温泉館 長岡南浴場 順天堂前トイレ 長岡いちご狩りセンタートイレ 葦山いちご狩りセンタートイレ 小坂みかん狩り園トイレ 順天堂バス停待合所		
5. 学校教育系施設 (a. 学校(小学校))	長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校		葦山南小学校 大仁北小学校
5. 学校教育系施設 (a. 学校(中学校))	葦山中学校(旧技術棟)		長岡中学校 葦山中学校
5. 学校教育系施設 (b. その他の教育施設)		伊豆長岡学校給食センター 葦山南小学校給食施設 葦山中学校給食施設 大仁学校給食センター 葦山小学校給食施設	
6. 子育て支援施設 (a. 幼保・こども園(幼稚園))	大仁東幼稚園 のぞみ幼稚園		
7. 保健・福祉施設 (a. 高齢者福祉施設)	高齢者健康会館(やすらぎの家) 老人憩の家水晶苑 高齢者温泉交流館 田京老人憩いの家		
8. 医療施設(医療施設)	伊豆保健医療センター管理棟		
9. 行政系施設(a. 庁舎等)	伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大仁庁舎	※集会所(センター的施設)(葦山農村環境改善センター、長岡中央公民館)の行政機能との複合・多機能化	
10. 公営住宅(公営住宅)	岩戸 三福 田京 狩野川		※狩野川リバーサイドパークの弓道場と広瀬公園の弓道場、広瀬公園のプールと長岡温水プールとの機能統合
11. 公園(公園)			狩野川リバーサイドパーク(天野公園) 広瀬公園
12. 供給処理施設 (供給処理施設)	長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場	大仁清掃センター 葦山リサイクルプラザ 大仁リサイクルセンター	<b>《凡例》</b> ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携
13. その他(その他)	長岡斎場 市営一号源泉 旧田中山分校 旧高原分校		

## 4. 伊豆の国市公共施設再配置実施計画（前期計画）

公共施設再配置実施計画は、「公共施設再配置計画（全体計画）」で示した再配置スケジュールにおいて、2016（平成 28）年度から 2025（平成 37）年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化など、再配置による効果に着目し、再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

### 公共施設再配置実施計画（前期計画）の概要

#### （1）文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

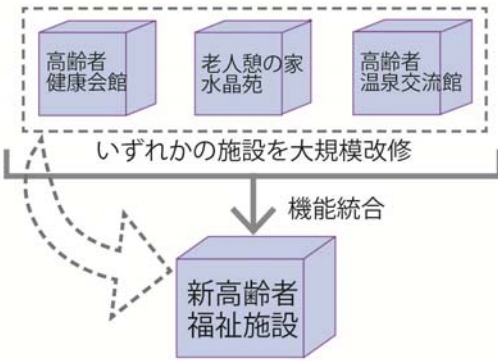
再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
	<p>文化施設は、集会施設（センター的施設）と比較して、敷地規模・施設面積も大きく、交通利便のよい位置に配置されていることから、5つの施設の機能統合及び複合・多機能化は、この文化施設の位置を基本として、拠点となる1箇所にて再配置を図ります。</p>	<p>○再配置前 施設数: 5 延床面積: 19,287 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 1 延床面積: 9,600 m<sup>2</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設規模の確保</li> <li>・公共交通の利便性</li> <li>・駐車場の確保</li> <li>・再配置の取組における市民参画機会の確保など</li> </ul>
再配置の時期	再配置の理由		
<p>財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、文化施設の大規模改修期にあたる 2026（平成 38）年度までに再配置を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の公会堂・市民会館と比較して約 1.3 倍と大きくなっています。</li> <li>・施設の特長や人口の将来予測から、施設利用者は人口の減少と連動して減少することが想定されます。</li> <li>・施設のホールや会議室などの専用空間の稼働率は、約 50%を下回る空間も多いことから集約が可能です。</li> <li>・2026（平成 38）年度までの再配置により、約 53 億円の更新費用等の削減効果が見込まれます。</li> </ul>		

#### （2）庁舎の機能統合と複合・多機能化


再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
	<p>庁舎へのアクセス（鉄道駅への近接性、鉄道・バスなどの公共交通の利用等）や来庁者のためのスペースを考慮した敷地規模の確保、災害時における活動拠点としての適正、上位関連計画における位置づけなどの観点から再配置を図ります。</p>	<p>○再配置前 施設数: 3 延床面積: 10,217 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 1 延床面積: 9,100 m<sup>2</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の特性を踏まえた適正位置への配置</li> <li>・公共交通の利便性</li> <li>・市民に身近なサービス提供（証明発行等）の機能確保 など</li> </ul>
再配置の時期	再配置の理由		
<p>庁舎の更新時期、集会施設（センター的）の文化施設との複合・多機能化の時期、市民の利便性の向上、市の財政負担の平準化や削減などを勘案し、2028（平成 40）年度までに再配置を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似自治体と比較して、本庁舎では人口当たりの延床面積は半分弱と小さいものの、支所・出張所では約 2 倍と過大になっています。</li> <li>・施設の特長や人口の将来予測から、施設利用者数は人口の減少と連動して減少することが想定されます。</li> <li>・現状の利用状況や将来の利用を想定し、関連する施設を含めて一つの施設に統合することにより、利用者の利便性の向上が期待できます。</li> <li>・2028（平成 40）年度までの再配置により、約 31 億円の更新費用等の削減効果が見込まれます。</li> </ul>		



### (3) 高齢者福祉施設の機能統合

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
 <p>いずれかの施設を大規模改修</p> <p>機能統合</p> <p>新高齢者福祉施設</p>	<p>高齢者福祉施設のサービスの提供圏域はやや広く、高齢者を対象としていることから、市内から利用しやすい位置に配置することが重要となります。また、高齢者福祉施設の再配置は、既存施設の大規模改修により実施する計画であることから、拠点となる施設の位置において再配置を図ります。</p>	<p>○再配置前 施設数: 3 延床面積: 2,400 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 1 延床面積: 1,600 m<sup>2</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性</li> <li>・高齢者の利用に配慮した来訪手段の検討</li> <li>・利用のしやすさなど</li> </ul>
再配置の時期	再配置の理由		
<p>各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ 2024（平成 36）年度までに再配置を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給量は類似自治体と同程度の水準となっています。</li> <li>・対象となる 65 才以上高齢者人口は、2015(平成 27)年から 2024(平成 36)年の機能統合時における推移は約 1.04 倍とほぼ横ばいであることから、大きな利用の増加は無いと想定されます。</li> <li>・施設の利用者数は、年間最大収容人数 613,465 人に対し、年間利用数(2016(平成 28)年度)は 112,339 人であり、利用率は約 20% に満たない状況です。</li> <li>・2024(平成 36)年度までの再配置により、約 6 億円の更新費用等の削減効果が見込まれます。</li> </ul>		

### (4) 小学校の機能縮減（機能統合の検討を含む）

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
 <p>機能縮減</p>	<p>小学校は、学区の通学距離概ね 4km 以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学区もありますが、地域的な対象圏域となっています。「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、新たな圏域設定の検討も必要となりますが、現時点においては、既存敷地内での更新が可能と考えられることから、現行位置を基本として、再配置を図ります。</p>	<p>○再配置前 施設数: 4 延床面積: 28,040 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 4 延床面積: 20,281 m<sup>2</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には徒歩圏内での利用できる位置に配置。徒歩圏域を超える児童に配慮した通学手段について検討。</li> <li>・児童や保護者などの意向等もモニタリングするなど、運営におけるフォローアップが必要。</li> <li>・空き教室などの有効活用など</li> </ul>
再配置の時期	再配置の理由		
<p>4 つの小学校は、耐震補強を実施しているものの、大規模な地震に対してより高い安全性を確保するため、建物の長寿命化を前期から実施するとともに、少子化の進行状況を踏まえ、小学校全体で更新を見据えた検討を前期から実施し、2035（平成 47）年度までに再配置を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は、各小学校区に 1 校、合計 6 校があり、6 校のうち 4 校は、中期までに更新期を迎えます。しかしながら、4 小学校は 40 年以上前に建築されており現状の利用状況や将来の利用を想定し、段階的・計画的な機能縮減を行っていくことで、施設やサービスの適正化、公共施設の削減の他、効率的な管理・運営などの観点において大きな効果が期待できます。</li> <li>・機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点とし子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化の検討を行い、利用者の交流活発化や生活利便性の向上、さらなる効率的な管理・運営などにおいて相乗的な効果が期待できます。</li> </ul>		

### (5) 旧分校の民間移管等

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
<p>・旧田中山分校 ・旧高原分校 市所有 市管理・運営</p> <p>→</p> <p>・旧田中山分校 ・旧高原分校 民間所有 民間管理・運営</p>	それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。	○再配置前 施設数: 2 延床面積: 1,300 m <sup>2</sup> ◎再配置後 施設数: 0 延床面積: 0 m <sup>2</sup>	・災害危険性のある区域に設置されている施設については、安全対策(危険の周知や避難体制の整備)を実施
再配置の時期	再配置の理由		
施設の大規模改修期や更新期を勘案し、2025(平成 37)年度までに再配置を図ります。	・効率的な管理・運営を検討することが求められることから、多様な主体による利活用方策を検討した上で、民間移管による効果が大きい場合、民間移管を図ります。		

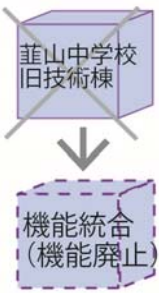
### (6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
<p>葦山温泉館、 観光施設に付随する トイレ等</p> <p>市所有 市管理・運営</p> <p>→</p> <p>葦山温泉館、 観光施設に付随する トイレ等</p> <p>民間所有 民間管理・運営</p>	それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。	○再配置前 施設数: 10 延床面積: 1,190 m <sup>2</sup> ◎再配置後 施設数: 0 延床面積: 0 m <sup>2</sup>	・災害危険性のある区域に設置されている施設については、安全対策(危険の周知や避難体制の整備)を実施
再配置の時期	再配置の理由		
利活用の方策の検討や民間事業者の選定、運営主体との調整などの期間を踏まえ、2025(平成 37)年度までに移管を図ります。	・それぞれの施設は、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実が期待できることなどから、民間事業者との調整を図り、民間への移管を図ります。		

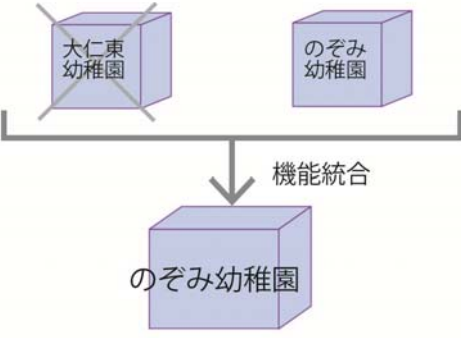
### (7) 公民館等の自治会等への移管

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
<p>地区公民館等</p> <p>市所有 自治会管理・運営</p> <p>→</p> <p>地区公民館等</p> <p>自治会所有 自治会管理・運営</p>	それぞれの施設は、現状の位置において自治会などへの移管を図ります。	○再配置前 施設数: 9 延床面積: 4,500 m <sup>2</sup> ◎再配置後 施設数: 0 延床面積: 0 m <sup>2</sup>	・自治会などが管理・運営の主体となり利用している施設であるが、移管後もこれまでどおり維持管理に対する支援を行うなど
再配置の時期	再配置の理由		
自治会や地域団体との調整期間を設け、2020(平成 32)年度までに、自治会や地域団体への移管を図ります。	・それぞれの施設は、自治会などに移管することにより、利用者の更なる主体的で柔軟な利用を可能にすることが期待できます。		

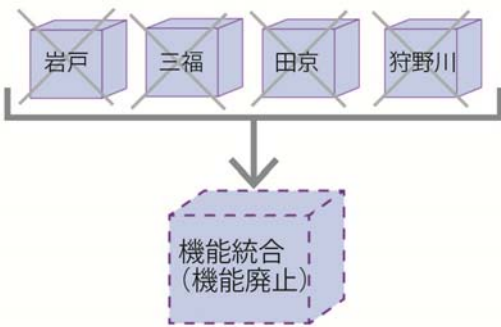
### (8) 中学校等の一部機能廃止

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
 <p>再配置の手法（イメージ）</p>	<p>再配置の位置</p> <p>現状の位置において廃止します。</p>	<p>再配置後の面積削減</p> <p>○再配置前 施設数: 1 延床面積: 307 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 0 延床面積: 0 m<sup>2</sup></p>	<p>再配置の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の廃止による跡地利用などにおいては、関連の利用及び施設との調整を図り、関連各者や利用者の意向なども考慮した検討が必要</li> </ul>
<p>再配置の時期</p> <p>安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017（平成 29）年度において施設の廃止・解体を図ります。</p>	<p>再配置の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性などの安全面で問題があること（旧耐震等）から、早期の施設の解体を図ります。これにより、教育環境の安全・安心の確保を図ります。</li> </ul>		

### (9) 幼稚園の機能統合等

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
 <p>再配置の手法（イメージ）</p>	<p>再配置の位置</p> <p>大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園に機能統合することから、再配置の位置はのぞみ幼稚園となります。</p>	<p>再配置後の面積削減</p> <p>○再配置前 施設数: 2 延床面積: 2,017 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 1 延床面積: 1,564 m<sup>2</sup></p>	<p>再配置の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各園児に必要な備品、提供サービスに見合った人員配置など、園児を迎え入れる環境を整えることが必要など</li> </ul>
<p>再配置の時期</p> <p>大仁東幼稚園は 2017（平成 29）年度において再配置を図ることが決定しています。</p>	<p>再配置の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2015（平成 27）年度の在園率をみると、大仁東幼稚園では定員 80 名に在園園児数 8 人、のぞみ幼稚園では定員 160 人に 76 人の在園園児となっており、供給過多となっています。</li> </ul>		

### (10) 公営住宅の機能廃止

再配置の手法（イメージ）	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
 <p>再配置の手法（イメージ）</p>	<p>再配置の位置</p> <p>現状の位置に置いて、用途の廃止、解体を図ります。</p>	<p>再配置後の面積削減</p> <p>○再配置前 施設数: 4 延床面積: 4,454 m<sup>2</sup></p> <p>◎再配置後 施設数: 0 延床面積: 0 m<sup>2</sup></p>	<p>再配置の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途の廃止においては居住者への十分な説明により理解を得る必要があるなど</li> </ul>
<p>再配置の時期</p> <p>「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、2024(平成 36)年度までに用途を廃止し、解体します。</p>	<p>再配置の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各住宅ともに更新期が近づいていることから、安全性の面などを考慮し、施設の用途を廃止し、解体を行います。</li> </ul>		



(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合

再配置の手法 (イメージ)	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
	<p>新ごみ焼却施設は伊豆市佐野地区を建設地としています。                  新し尿処理施設は、建設候補地を地区公募により選定し、再配置を図ります。</p>	<p>○再配置前                  施設数: 5                  延床面積: 3,832 ㎡                  ◎再配置後                  施設数: 2                  延床面積: 2,540 ㎡</p>	<p>・新し尿処理施設は、施設の特徴から、立地する周辺環境への配慮や地域住民などへの周知や合意形成を十分に図るなど</p>
<p>再配置の時期</p> <p>ごみ焼却施設は、伊豆市との広域連携により2021 (平成 33) 年度までに新ごみ焼却施設の整備を図ることが決定しています。                  し尿処理施設は、老朽化の進行や、効率的な処理にも問題があり、2020 (平成 32) 年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。</p>	<p>再配置の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設は、焼却施設や中間処理施設の老朽化や最終処分場の残容量の逼迫、また、ごみ処理経費の削減などから、伊豆市との広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。</li> <li>・し尿処理施設は、各施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するため、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。</li> </ul>		

(12) 新火葬場の整備

再配置の手法 (イメージ)	再配置の位置	再配置後の面積削減	再配置の留意点
	<p>新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内 (旧富士見パークウェイ沿い 葦山ごみ焼却場入口付近) を建設地としています。</p>	<p>○再配置前                  施設数: 1                  延床面積: 374 ㎡                  ◎再配置後                  施設数: 1                  延床面積: 2,000 ㎡</p>	<p>・火葬場には他の公共施設にあるような施設基準がないため、施設をつくる課程で、地域の葬送習慣や施設利用の現状を把握し、先行事例の調査、学識経験者やアドバイザーの協力や市民参画により検討することが必要</p>
<p>再配置の時期</p> <p>「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020 (平成 32) 年度までに新施設の整備を図ります。</p>	<p>再配置の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設においては、適正な施設やサービスが提供されていないこともあり、「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、施設の利用ニーズを考慮し、施設やサービスの適正化、効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上などを図るため、新たな施設を整備します。</li> </ul>		



## 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止している施設について、今後の跡地活用の基本的な考え方を示します。

### ① 旧大仁市民会館・旧武道館(旧児童館)

- ・ 県警察では、施設の狭隘化・老朽化が著しい大仁警察署の建替えのための候補地を選定中であり、旧大仁市民会館跡地は、幹線道路沿いであるため、交通の便が良く、事件・事故発生時における早期の現場臨場に適していることや、最寄りの鉄道駅から近く、また、駐車場を確保する十分な敷地面積があることから、利用者の利便性も高く、移転先の最有力候補地として考えております。
- ・ 市といたしましては、伊豆の国市と伊豆市を管轄する大仁警察署が、伊豆の国市の人口重心に近い市街地の中央に位置する旧大仁市民会館跡地に移転することによって、市民生活の安心安全の向上につながるものと考えております。また、旧大仁市民会館跡地は交通アクセスに大変優れた位置にあることから、交通事故対応や犯罪捜査等の警察機能が最大限発揮できることとなります。さらに、大仁警察署の移転先として、旧大仁市民会館跡地を売却や賃貸借することにより、将来的に維持していく施設の維持管理費・整備費等の財源確保による、財政効果も得られます。これらのことから、本市といたしましては、大仁警察署の移転に関し積極的に協力すべきであり、旧大仁市民会館跡地を大仁警察署の移転先として静岡県警察本部と協議していきます。なお、治安維持という警察機能の特殊性より、他の公共施設と同一レベルで比較検討できないし、するべきではないと考えております。

### ② 旧長岡図書館

- ・ 現在、休止中の長岡図書館については、建て替え若しくは耐震補強の両方法も現実的ではないことから、文化財指定の解除を行い、解体しながら建物調査を実施し記録保存を完了させる取り組みを進め、売却も含め、跡地の活用についても検討していきます。

### ③ 旧韮山郷土史料館

- ・ 公益財団法人江川文庫が管理する江川家関係資料は、国の重要文化財に指定された貴重な資料群ですが、膨大な資料を適切に保管するため、収蔵施設の建設が急務となっており、2016（平成 28）年 12 月 5 日に公益財団法人江川文庫から、韮山郷土史料館跡地を収蔵施設建設用地として無償貸与を希望する依頼が提出されました。
- ・ 貴重な文化財を適切に保護するため、江川邸に隣接した史料館跡地を無償貸し付けます。

### ④ 観光情報センター（跡地）

- ・ 跡地の活用を見込むことができないことから建物は解体し、売却などの検討をしていきます。

### ⑤ 旧大仁し尿処理場

- ・ 一般廃棄物処理関係施設用地としての活用を検討するとともに、田方福祉村の用地としての検討も行います。

## 公共施設再配置実施計画（前期計画）一覧

計画内容	再配置の手法
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	<p>○市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。</p> <p>○センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。</p>
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化	<p>○市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、韭山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。</p> <p>○あわせて、韭山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会所の行政機能との統合を図ります。</p> <p>○機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などの複合・多機能化を検討します。</p>
(3) 高齢者福祉施設の機能統合	<p>○高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。</p>
(4) 小学校の機能縮減 （機能統合の検討を含む）	<p>○小学校は、各小学校区に1校、合計6校があり、6校のうち4校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。</p> <p>○社会情勢の変化（少子高齢化の進展など）や少子化対策の推進（伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など）による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。</p> <p>○機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などの複合・多機能化を検討します。</p>
(5) 旧分校の民間移管等	<p>○旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。</p>
(6) 韭山温泉館等の民間団体への移管等	<p>○韭山温泉館や市営1号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。</p> <p>○長岡北浴場と長岡南浴場は、2施設をあわせて民間移管を図ります。</p> <p>○観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韭山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。</p> <p>○順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。</p> <p>○伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。</p> <p>○観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。</p>
(7) 公民館等の自治会等への移管	<p>○韭山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。</p> <p>○大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。</p> <p>○田京老人憩の家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。</p>
(8) 中学校の一部機能廃止	<p>○韭山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。</p>
(9) 幼稚園の機能統合等	<p>○幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員80名の施設に2015（平成27）年度で在園児数は8名となっています。</p> <p>○「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。</p>
(10) 公営住宅の機能廃止	<p>○公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。</p> <p>○これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途を廃止し解体します。</p>
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	<p>○長岡清掃センターと韭山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。</p> <p>○長岡し尿処理場、韭山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。</p>
(12) 新火葬場の整備	<p>○「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。</p>

計画内容	再配置の時期																					
	前期 2016(平成28)～2025(平成37)年度										中期 2026(平成38)～2035(平成47)年度											
凡例	西暦 20〇〇年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
	和暦 平成〇〇年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化																						葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館（あやめ会館） 長岡総合会館（アクシスカつらぎ） 葦山文化センター（葦山時代劇場） 大仁市民会館
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化																						伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大仁庁舎 葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館（あやめ会館）
(3) 高齢者福祉施設の機能統合																						高齢者健康会館（やすらぎの家） 老人憩の家水晶苑 高齢者温泉交流館
(4) 小学校の機能縮減（機能統合の検討を含む）																						長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校
(5) 旧分校の民間移管等																						旧田中山分校 旧高原分校
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等																						葦山温泉館 長岡北浴場 長岡南浴場 長岡いちご狩りセンタートイレ 葦山いちご狩りセンタートイレ 小坂みかん狩り園トイレ 順天堂前トイレ 順天堂バス待合所 観光情報センター（跡地） 伊豆保健医療センター管理棟 市営一号源泉
(7) 公民館等の自治会等への移管																						葦山生涯学習センター 大仁公民館 三福公民館 田京公民館 吉田公民館 神島集会センター 田中山公民館 田原野公民館 田京老人憩いの家
(8) 中学校の一部機能廃止																						葦山中学校（旧技術棟）
(9) 幼稚園の機能統合等																						大仁東幼稚園 のぞみ幼稚園
(10) 公営住宅の機能廃止																						岩戸 三福 田京 狩野川
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合																						長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場
(12) 新火葬場の整備																						長岡斎場

《凡例》

- 〇〇 : 機能縮減等
- 〇〇 : 機能統合・複合化等
- 〇〇 : 民間移管
- 〇〇 : 広域連携

## 5. 再配置の進め方

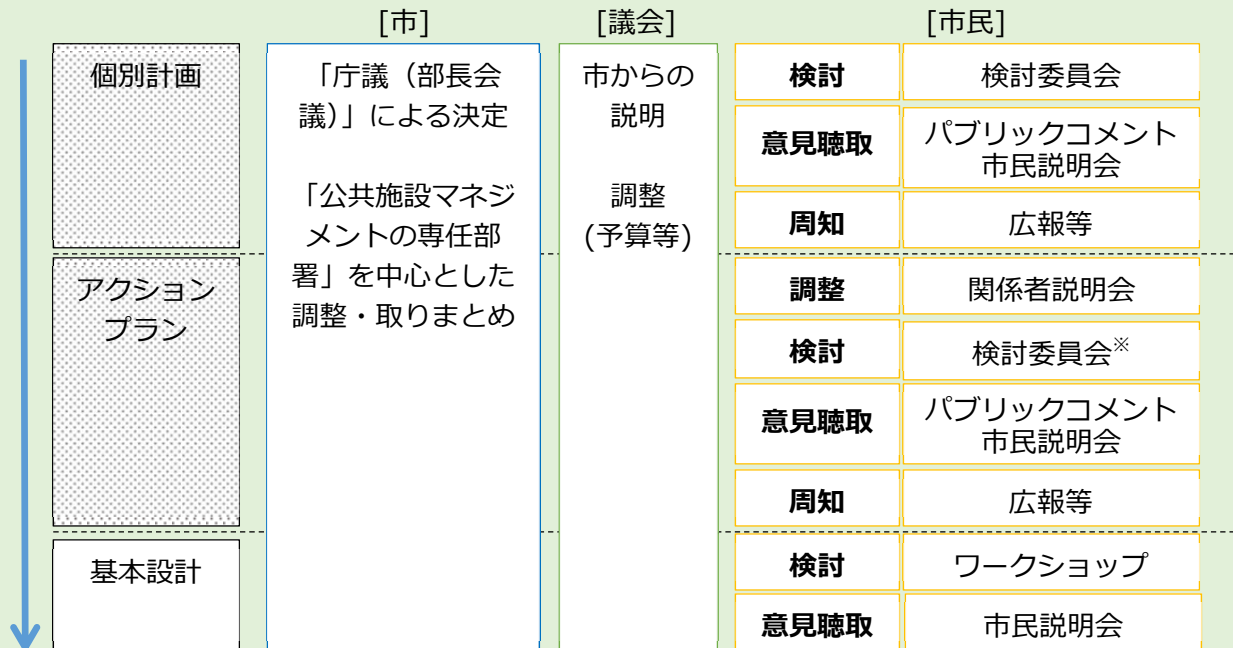
本計画策定後は、上位・関連計画との連携を図るとともに、市民意見を踏まえ、公共施設の再配置に取り組むものとします。

### 取組概要

①個別計画・アクションプラン	市民に政策的な目的、効果をより明確に示す必要がある施設については、総合的な検討を行い、個別計画を策定します。また、実際に施設を再配置しようとする時には、その内容を示すアクションプランを策定します。
②市民参画	個別計画・アクションプランや設計段階において、市民意見の聴取に係る様々な場や機会をつくりながら検討し、合意形成を図っていきます。
③PDCAサイクルによる進行管理	再配置後においては、行財政改革推進委員会を開催し、前年度までの進捗状況の報告や再配置の成果について評価し、その評価結果は、再配置後のサービス・利便性などの改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCAサイクルによる検証及び改善に努めます。
④市の取組体制	再配置計画の改定や個別計画・アクションプランの決定については、市長以下、市幹部職員による庁議（部長会議）において実施します。また、再配置計画改定や個別計画・アクションプランの取りまとめは、公共施設マネジメントの専任部署（公共施設整備推進課）及び所管課において実施します。

### 合意形成

公共施設は市民が利用する市民の財産であり、市民意見を踏まえ再配置を行うことが必要です。そのためには、計画（個別計画・アクションプラン）や設計段階において、市民意見の聴取に係る様々な場や機会をつくりながら検討し、合意形成を図るとともに、市においても、全庁的な判断のもと、個別計画やアクションプランについて調整を図りながら進めます。



※必要に応じて設置

## 伊豆の国市公共施設再配置計画 概要版

発行 平成30年3月

編集 伊豆の国市 市長戦略部 公共施設整備推進課

〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1

電話 055-948-1451

FAX 055-948-2915

